

小学生英語等支援事業

事業概要

小学3年生から英語授業が始まるにあたって、1,2年生を対象にした小学校英語レッスンや英語イベント（1～6年生対象）を行うことにより、英語によるコミュニケーションを体験する場やネイティブスピーカーとの触れ合いの場を提供し、英語語学力の向上および異文化理解を促進する。

アンケート結果（R6年度結果）

- 児童向けアンケート「もっと英語を話せるようになりたいと思いますか。」
とてもなりたい：79% なりたい：15% あまりなりたくない：4% なりたくない：2%
- 来場者向けアンケート「英語に対する子どものチャレンジがサポートされていると思われませんか」
そう思う：78% どちらかといえばそう思う：19%
どちらかといえばそう思わない：3% 思わない：0%

R7年度実績（12月末時点）

- 小学校英語レッスン：9校24回実施
- 英語イベント：7月26（土）、8月23日（土）
9月13日（土）開催
参加人数延べ256名



子どもの体力向上支援事業

事業概要

区内市立小学校の体育科授業等へ、学校が指定する種目（水泳やマット運動など）の運動指導員を派遣して技術指導を行うことで、子どもの体力・運動能力の向上につなげる。

また、指導の中に遊びを取り入れるなど、子どもが楽しく学べる工夫を行った内容も多く提供。

アンケート結果(R6年度結果)

● 児童向けアンケート

「指導を受けた種目のコツ（大事なポイント）がわかった」と答える児童の割合

95.9%（回答人数2,977名）

● 教員向けアンケート

「今後の指導で活かせると感じた部分はありましたか」

十分にあった：90% 多少あった：10%

主な実施種目

- 水泳
- マット運動
- 跳び箱
- リズムダンス
- 短距離走
- 鉄棒
- 走り高跳び

R7年度実績（12月末時点）

- 運動指導員の派遣：6校 44回



音楽体感事業

事業概要

学校等を会場として、希望する学年に対して、プロの演奏によるクラシック音楽の鑑賞（楽器や曲紹介を含む）の場を提供することにより、音楽・芸術に興味をもち、感性豊かな人材の育成につなげる。

R7年度実績（12月末時点）

- 5校 5回実施

主な実施曲目

- ヴァイオリン協奏曲『四季』より「春」／ヴィヴァルディ
- 漕げよマイケル／スピリチュアル（黒人霊歌）
- ソーラン節／北海道民謡

アンケート結果（R6年度結果）

- 教員向けアンケート「本事業実施により、子どもの感性が育まれるようなサポートができていますか」
大いに思う：55%　思う：41%　あまり思わない4%（回答者数：46名）
- 児童・生徒向けアンケート「今回の音楽鑑賞会は楽しかったですか。」
児童　とても楽しかった：76%　楽しかった：21%　あまり楽しくなかった：2%　まったく楽しくなかった：1%（回答者数：1,218名）
生徒　とても楽しかった：62%　楽しかった：36%　あまり楽しくなかった：1%　まったく楽しくなかった：1%（回答者数：267名）
- 「学校以外でクラシック音楽の生演奏を聴いたことはありましたか。」　児童　ある：42%　ない：58%　生徒　ある：51%　ない：49%



親力アップ講演会

事業概要

就学前の子どもを養育する保護者を対象に、幼児期の教育・子育てに役立つ情報を提供する。R7年度は、QRコードを印刷した啓発物品（クリアファイル）を作成し、キリスト教短期大学の協力を得て作成した啓発動画等をアップしている阿倍野区HPへの誘導を行う。

R7年度スケジュール

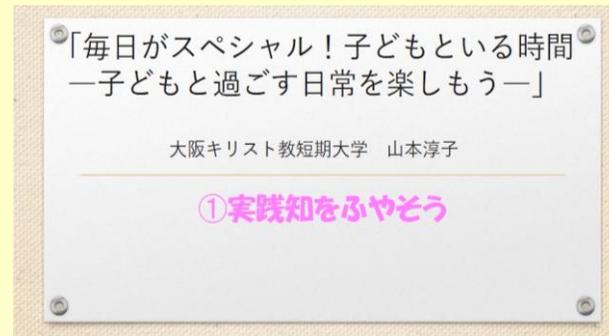
1月下旬：啓発物品作成

3月上旬：HPの公開

3月上旬～中旬：啓発物品配付

※配付先は区内全域の保育施設（5歳児を対象）

動画紹介



※阿倍野区役所公式
アカウントで公開中

不登校児などの相談支援事業

事業概要

- 学校になじめない等の悩みをもつ18歳未満の子どもとその保護者の相談に、専門的な資格を持った相談員が対応
- 関係機関と連携を強化しながら、効果的な支援を実施
- 来庁が難しい相談者向けに、ICTを活用しオンラインで相談できる体制を整備
- 区役所内に子どもの居場所を開設。

●相談業務の実施

月～金曜日（電話での事前連絡を勧奨）

●居場所の開設

木曜日（14時～16時）

実績

●相談業務

令和6年度：のべ213件（64人）

令和7年度(12月末現在)：のべ139件（42人）

●居場所の開設

令和6年度：のべ9人（3人）

令和7年度(12月末現在)：のべ 19人（4人）



居場所 『ぴあ・ほーむa』

児童虐待防止相談支援事業

事業概要

◆ 潜在的虐待リスクの高い家庭等の早期発見・早期対応を行うとともに、虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有するより高度な知識と技術を持つ職員(虐待対応専門員)を配置して、虐待リスクの軽減・解消を図る。

◆ 個別支援を強化するための虐待対応専門員の活動

- 1 保育園、幼稚園等訪問 2～4か月に1回
(全園訪問は実施。但し、必要に応じた訪問回数にする)
- 2 要支援・要保護家庭等への訪問、来所面談
- 3 学校、幼稚園、保育施設等との協議、情報共有、対応助言
- 4 他部署(保健活動、生活支援、障がい担当等)との連携、情報交換

実績

◆ 実績 (令和7年12月末現在)

1 保育園、幼稚園等訪問 175回

新規ケース洗い出し 15件 [13世帯] 【前年度実績 18件 11世帯】

2 他部署との情報交換 随時

3 訪問支援等を行なった子どもの数 253人 A

家庭訪問68回 来所面接157回 学校園等への個別支援384回

区行政サービスや関係機関へつないだ子どもの数 210人 B

B/A 目標値 80% ⇒ 83%

【前年度目標値 80% ⇒ 83.8%】

